

令和2年(2020年)第1回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年1月28日(火)午後4時00分から午後4時30分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 議員控室
- 3 出席委員(11人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	2番	大橋	敏範	3番	大田 和広
	4番	佐藤	寿恵	5番	笹塚 成之
	6番	芳賀	修一	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		
- 4 欠席委員(2人)

委員	1番	茶谷	久登	7番	平松 利幸
----	----	----	----	----	-------
- 5 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 報告第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について
 - 第 5 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 第 6 議案第2号 農業経営改善計画の認定に係る協議について
 - 第 7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第 8 追加提案 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 山口 丈夫

7 会議の概要

会 長

連日天気が良いので逆に春が心配かなとも思いますが、吹雪もなく順調に春が迎えられればと思っています。それでは第1回目の総会を始めたいと思います。

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年、第1回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、9番 松田修身君 10番 長井修君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和元年第12回総会以降の会長及び代理の動静についての報告をいたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

次に、茶谷委員、平松委員より所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

本件は、7月31日ニセコ町告示第55-1号で告示した案件であり、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記の案件で、12月18日に登記が完了しております。

以上で報告第1号を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なしの声あり】

特に発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

日程第5、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

本案につきましては、現在の住宅が老朽化したため、隣の農地に農家住宅を建てたいとの申請です。15ページの調査書にあるとおり、申請農地については、10ha以上の集団的農地である1種農地であります。1種農地は原則転用できませんが農家住宅ということで転用可能となっています。

また、住宅のほかに3台駐車するため車庫敷地や庭、冬季の雪捨場を確保した計画となっています。ほかに適当な場所がなく、転用はやむを得ないと考えます。

皆様のご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長

これより、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

○番

ここに地番が字〇〇△△番△と書いてあるのですが、見たところ図面に載っていないように思うのですが。

事務局

8ページの写真、9ページの図面には表示してありませんが、実際には分筆がされておりまして、10ページに△△番△から分筆された分筆図が表示されております。

議 長

他にありますか。

○番

他意はないのですが、分筆図における△△番△の大きさに比べて航空写真に表示している△△番△の大きさが小さく表示されているように感じました。

事務局

たしかに航空写真での表示は小さ目に表示しているように感じます。

議 長

他にありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第6、議案第2号「農業経営改善計画の認定に係る協議について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第2号の朗読】

資料は20ページからになります。経営面積の拡大と併せて水稻・小麦の反収を上げ、所得の増加を図る計画です。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農業経営改善計画の認定に係る協議について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか？

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営改善計画の認定に係る協議について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

本案については、利用権の新規設定が2件、再設定が1件、計3件です。
26ページをご覧ください。

1番は〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借の新規設定であり、期間5年間、10アール当り12,000円です。図面は27ページです。

2番は〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借の再設定を行うものであり、期間は3年間、10アール当り7,000円です。図面は28ページです。

番号3は、昨年12月の第12回総会で報告しました農地保有合理化事業により、北海道農業公社へ所有権移転した農地を一時貸付するものです。期間は5年、賃貸借料は売買予定価格の2%である310,000円です。図面は29ページです。

以上の計画内容は30ページから32ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

あらかじめ用意された議事については終了しましたが、ここで追加提案がありますので、事務局より説明願います。

事務局

【「農業委員会法令遵守の申し合わせ決議」提案理由の説明】

昨年10月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、11月28日

に全国農業会議所が開催いたしました令和元年度全国農業委員会会長代表者集
会におきまして、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議
され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されてお
ります。この申し合わせ決議の趣旨に則り、各農業委員会においても総会の場で
注意喚起等を行うよう依頼がありました。別紙「農業委員会の法令遵守の申し合
わせ」のとおり提案いたしますので、ご確認、決議のほどお願いいたします。以
上で提案理由の説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の追加提案について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、追加提案について全体で確認、決議しました。

以上をもって、令和2年、第1回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するため
ここに署名する。

令和2年1月28日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 9番 松 田 修 身 印

署名委員 10番 長 井 修 印